

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産 業 建 設 常 任 委 員 会	会 議 場 所 第 2 委 員 会 室	
		担 当 職 員 三 宅	
日 時	平 成 2 4 年 5 月 2 9 日 (火 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 4 5 分
		閉 議	午 後 1 時 0 6 分
出 席 委 員	菱 田 福 井 馬 場 藤 本 湊 小 島 西 口		
出 席 理 事 者	高 屋 ま ち づ くり 推 進 部 長、古 林 ま ち づ くり 推 進 部 理 事、森 都 市 計 画 課 長、橋 本 土 木 管 理 課 長		
出 席 事 務 局	三 宅		
傍 聴 者	市 民 1 名	報 道 関 係 者 4 名	議 員 1 名 (苗 村)

会 議 の 概 要

1 0 : 4 5

- 1 開 議 (菱 田 委 員 長 あ い さ つ)
- 2 日 程 説 明 (事 務 局)
- 3 議 案 審 査

[ま ち づ くり 推 進 部 入 室]

(1) 第 1 号 議 案 平 成 2 4 年 度 亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

< ま ち づ くり 推 進 部 長 あ い さ つ >

交 通 死 亡 事 故 多 発 非 常 事 態 宣 言 が 発 令 さ れ て い る 中、開 会 日 初 日 に 即 刻 審 議 い た だ く こ と に 感 謝 す る。今 回 の 補 正 予 算 は、篠 町 の 事 故 を 受 け、改 め て 歩 行 者 優 先 の 道 づ くり を 徹 底 す る た め、事 故 箇 所 と 類 似 し た 市 内 の 主 要 通 学 路 に つ い て、よ り 安 全 な 通 学 環 境 の 確 保 に 向 け て 緊 急 の 交 通 安 全 施 設 整 備 を 行 う も の で あ る。

< 土 木 管 理 課 長 資 料 に 基 づ き 説 明 >

旭 町 自 治 会、公 民 館 へ の 生 活 道 路、通 学 路 に も 指 定 さ れ て い る 市 道 川 東 線 (旭 町 郷 ノ 口 ~ 美 濃 田) の 延 長 1 k m に お い て、L E D 防 犯 灯 を 約 2 0 基 設 置 す る。市 内 通 学 路 2 2 路 線 で 実 施 し た 緊 急 調 査 結 果、各 学 校 で 実 施 し た 通 学 路 の 安 全 点 検 結 果 と 調 整 を 図 り、外 側 線 の 補 修 整 備、路 側 帯 の カ ラ ー 舗 装、文 字 等 に よ る 路 面 標 示、ガ ー ド レ ー ル 等 の 整 備、警 戒 標 識 等 の 設 置、横 断 歩 道 の 道 路 照 明、カ ー プ ミ ラ ー の 補 修 や 新 設、ポ ス ト コ ー ン 等 視 線 誘 導 の 設 置 を 行 う。

~ 1 0 : 5 8

[質 疑]

< 馬 場 委 員 >

防 犯 灯 の 設 置 に つ い て、L E D で 照 度 は 足 り て い る の か。

市 道 の 安 全 対 策 に お い て、国 道、府 道 と の 連 携 は と っ て い る の か。

通 学 登 校 時 の 安 全 指 導 な ど、京 都 府 警 と の 連 携 は と っ て い る の か。

< 土 木 管 理 課 長 >

50m間隔での設置であるため、間隔の中央付近では照度は落ちる。電柱は50～60m間隔での設置であり、そこに灯下することとなるため理解願う。府道と市道とのカラー舗装の調整や、国とも防護柵設置に向けた現場確認や、新たな対応の要望など、連携をとって進めている。交通規制は公安委員会の事項となることから、京都府警と連携して現地調査等対応している。

<馬場委員>

バイパスの無料化についての働きかけの状況は。

<まちづくり推進部理事>

交通安全対策協議会で追加的にそのような意見も聴取したところであり、市長自ら関係機関に要望していくこととしている。

<藤本委員>

通学路の基準が不明確。通学路とする場合の歩道の確保、速度規制を30km制限にするなど、国に対して基準規制を要請すべき。また、カラー舗装をしても、1列しか歩行できない路線が多い。しっかりと歩道を確保すべき。篠町の事故現場の道路にはポストコーンが設置されたが、歩道と車道を区別すべきものが、歩道と家との間に設置されている。見直しをされたい。

<まちづくり推進部理事>

現在、事故現場を通学路とせず迂回している現状であることから、市としても緊急的に整備対応に努めているところである。迂回路については、道路幅が限られた幅員であることから、歩行者は行きも帰りも同じ片側通行にして、十分な歩行スペースを確保する措置を講じている。

歩行者優先のため、歩車道の間ポストコーンを設置している。円滑な車両の離合ができない状況になるが、あえて手前で車を止めることで、スピードがでないように対応しているものであり、試行的に行っている状況である。

<湊委員>

旭町に設置する防犯灯の照明色は。

篠町の事故を受け、議会報告会でも参加者から色々な意見を聴取したところであるが、各区等から要望のあった内容を報告願う。

<土木管理課長>

白色系である。

<まちづくり推進部理事>

5月25日に行われたPTA、地元区長等の会議の結果、集約された要望書を、昨日、交通安全協議会会長である市長に届けられた。その主な内容は、

○通学路の交通安全対策として、

- ・府道王子並河線にハンプの設置
 - ・7:00～9:00の時間帯における国道王子交差点からの右折禁止
 - ・速度制限を40kmから30kmに規制
 - ・安詳小学校前に信号機の設置
 - ・スピード違反等、警察による取り締まり強化
 - ・ドライバーのマナー向上対策
- 市道の安全対策として
- ・迂回路の速度規制（現在速度規制なし）
 - ・通学路の明示、注意喚起
 - ・通学路途上における溝蓋、グレーチングの設置

・小中学校への通学路の新設（西川右岸道路の活用）

・篠バス停に陸橋の設置

以上が挙げられているが、短期的に実施するものや長期的に取り組むものも含まれているため、継続的に取り組んでいく方向性であるが、ハンプの設置などは地元住民の合意や運転上の問題など、慎重に取り組む必要がある。

<小島委員>

既存の横断歩道について、色が消えている箇所がある。府の対応状況はどうなっているのか。

府道枚方亀岡線の通行止めによる迂回の現状について、大型トレーラーなどが誤って府道東掛小林線に侵入することがある。大型トレーラー等の通行不可の看板の設置など緊急的に対応できないのか。

<土木管理課長>

横断歩道の書き直しについて、必要のあるものについては早急に要請を進めていきたい。

<まちづくり推進部理事>

土砂崩れをした現場の地盤が弱く、復旧には時間を要するため、迂回路の設置を検討している。府に確認したところ、迂回路の使用開始は8月中旬の見通しである。それまでの間、交通整理員による誘導を行っている状況である。

<小島委員>

できるところから早急を実施されるよう要請願う。

国道372号から入るところには交通整理員がいない。府と連携されたい。要望。

<西口委員>

安詳小学校の事故を受けて地元自治会からの意見要望のほか、教育委員会の実施した安全点検結果など、様々な角度から整合を図り、横断的に連携をとるべき。非常事態宣言を発令している中、速やかに対応することが肝要であるが、議会で予算を議決した後、篠町においては、どれぐらいの期間で工事が実施されるのか。また、安全対策については既決予算の中で対応すると言わず、枠にとらわれることなく、十分な対策を講じられたい。

<土木管理課長>

教育委員会の実施した安全点検のとりまとめ結果とも連携する中で整備を検討している。教育委員会と現地調査を同行する日程調整をしているところである。篠町で実施している内容は6月末頃完了を目途に進めている。他の学校区においては、短期的にできることについて夏休み期間中にできる限り整備完了したいと考えている。既決予算の中で道路安全整備を最優先に取り組んでいるが、今後新たに補正等を願う場合も理解願う。

<西口委員>

工事発注についても短期間で実施できるよう要望する。議会報告会においても、国道を横断しなければならない現状、通学バスの提案、事故現場を通りたくないという精神的なダメージなど、色々な意見を聞いたところである。教育委員会と連携して、よりよい安全対策を検討願う。

<まちづくり推進部長>

国道9号に対する通学バスの運行、横断歩道橋の設置などのほか、国道を横断しなくてもよいところに学校の新設など、色々な意見を聞いている。交通安全対策協議会で可能な限り対応できるものについては、国、府、関係機関に粘り強く要望していくべきと考える。また、6月後半から地域こん談会に入る。想定していないよう

な細やかな要望もでてくると思われる。今後、9月、12月補正予算で段階的に対応することも視野に入れている。議会からも支援願う。

<西口委員>

速やかな対応を特に要望しておく。議会としても協力したい。

<福井副委員長>

国道9号の渋滞の一要因として、商売のために交通整理員を配置していることを野放しにしている現状は問題である。意見である。

安全な通学路として、農道を整備してみてもどうかという地元の動きがでたときには、補正等も含めて考慮願う。要望。

<馬場委員>

歩行者優先のまちづくりとして、スラロームの設置など今後の課題として取り組めないのか。

<まちづくり推進部長>

府道王子並河線でもハンプと同様にそのような意見が出されていたが、沿道の家の前に柵状の構造物をつくることにより、沿道の方の出入りなど個々の問題が伴う。検討の必要があるが、沿道の方々の理解が必要であり現実的に対応が難しい面がある。

<藤本委員>

市で緊急に実施した調査は、自治会や警察等と一緒に実施したのか。

公安委員会の権限が及ぶところに対して、行政から要請できるものなのか。

安詳小学校の裏の道路において、歩道と家との間にガードレールが設置されているが、その設置目的は。

<土木管理課長>

市のみで調査をした。

従前から要請しており、事故を受けてより積極的に働きかけている。

歩道と車道とを分離するためのガードレールである。

<まちづくり推進部理事>

公安関係について、京都府の府民公募型提案事業の予算確保がなされており、自治会等を通じて提案する場もある。

<菱田委員長>

今後、取り組まなければならない課題が多いが、積極的な取り組みを願う。議会としても今後、しっかりと議論をして安全安心のまちづくりにつなげていきたい。

[理事者退室]

~ 11 : 45

[討論]

<湊委員>

賛成。迅速な対応を評価する。この際、こどもの安全安心の施策として、道路維持管理事業で思い切った施策を望む。

<馬場委員>

賛成。歩行者の安全を守るため、道路の維持修繕を優先的に予算組みする必要がある。地元から要望のあったことについては、できる限り対応すべきである。府民公募型提案事業には園部の土木事務所への連絡体制面等で対応に問題があることを指摘しておく。

<西口委員>

賛成。住みよさ日本一をめざしている思いから今回の事故は遺憾である。1日も早い安全対策に万全を期されたい。速やかな対応を望む。

<藤本委員>

賛成。緊急の安全対策であり迅速に対応されていることを評価する。これを契機に全国的な通学路の一斉見直しにもつながっている。

[採決]

第1号議案 平成24年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

可決・全員賛成

[指摘要望事項]

<藤本委員>

今後の交通安全施設整備において、通学路の緊急調査結果、各学校で実施された安全点検結果、地元住民からの意見、要望などをとりまとめて十分に調整を図り、事業計画を策定する中で、短期的に実施するもの、中長期的に見直すものを明確に位置づけられたい。

<湊委員>

安全安心の道路整備において、思い切った施策を望む。

<馬場委員>

第9次亀岡市交通安全計画に改善すべき点を補完されたい。

<菱田委員長>

以上の3点を指摘要望事項としてまとめる。委員長報告の作成については、正副委員長に一任願う。暫時休憩し、再開後の委員会で確認願う。

<全員了承>

~ 11 : 55

(休憩)

13 : 00

4 委員長報告の確認

<菱田委員長 委員長報告朗読>

<福井副委員長>

最後の部分、「安全安心の道路整備においては、今後、思い切った施策」を「今後、安全安心の道路整備においては、思い切った施策」に修正されたい。<全員了承>

5 その他

<菱田委員長>

次回の委員会において付託議案はないが、請願審査、委員の推薦、議会報告会意見対応、議会だよりの掲載事項、視察総括等の協議を予定している。まちづくり推進部から住宅改修補助金交付要綱についての行政報告の申し出もあり、月例委員会も含め、報告を受ける時間を調整したい。

<全員了承>

~ 13 : 06